

東邦運輸株式会社 次世代育成支援対策推進法行動計画

東邦運輸株式会社
経営管理部

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 産前産後休暇、育児休業の制度を従業員がより理解しやすく、より活用しやすくするために制度の周知方法等を整備する

<対策>

- ・産前産後休暇、育児休業、母性保護に関する制度の周知を図るためのパンフレット等の掲示ならびに配布。
- ・多様なハラスメント（セクシャル、マタニティ、ジェンダー等）の予防を目的とした社内教育等（eラーニング含む）を実施することで、固定的な性別役割分担意識等の是正を図り、各種制度が利用しやすい職場づくりを目指す。

目標2 所定外労働時間の削減に向けた取組み

<対策>

- ・所定外労働の発生が多い部署を対象に削減に向けた取組みを原部と協議・検討する。

目標3 年次有給休暇の取得率向上に向けた取組み

<対策>

- ・原部へ年休取得状況の情報提供を実施する。
- ・年休取得率向上のために制度の周知を図る。

以上